

第 15 期定時株主総会議事録（概要）

2025 年 6 月 23 日

第一生命ホールディングス株式会社

第 15 期定時株主総会議事録

1. 日時 2025 年 6 月 23 日（月曜日） 午後 1 時 00 分
 1. 場所 東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 4 号
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー
1 階 平安の間
 1. 議決権を行使することができる株主数
681,335 名
 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数
9,241,510 個
 1. 出席株主数（議決権行使書及び電磁的方法により議決権を行使した株主を含み、無効分を除く最低有効数による。）
183,054 名
 1. 出席株主の有する議決権の数（議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含み、無効分を除く最低有効数による。）
7,311,509 個
 1. 株主総会の目的事項
報告事項 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 商号変更に係る定款一部変更の件
第 3 号議案 発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更の件
第 4 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10 名選任の件
第 5 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件

1. 議事の経過の要領及びその結果

- (1) 定刻、代表取締役社長グループCEO菊田徹也は、定款の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

次に議長は、本総会の目的事項は、会場正面スクリーン及び当社ウェブサイト掲載の招集ご通知に記載のとおりである旨を述べた。

次に議長は、本総会の議案についてはすべて定足数の要件を満たしており、適法に決議できる旨を述べた。

次に議長は、議事の進め方について、株主の発言は報告事項の報告及び決議事項である各議案の内容説明後に受ける旨を述べた。

- (2) 議長は、事業報告及び議案の審議に入る前に、会計監査人による連結計算書類の監査結果も含めて監査等委員会による監査報告を求めたところ、取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子が、監査等委員会を代表して、2024年度に係る監査等委員会の監査の方法及び結果は、当社ウェブサイト掲載の監査報告書（監査等委員会の監査報告書）に記載のとおりである旨を報告した。

次に取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子は、連結計算書類に関して、会計監査人から無限定適正意見を受領しており、連結計算書類等に関する会計監査人の監査の方法及び結果が相当である旨、会計以外の業務について法令及び定款に適合している旨、本総会に提出されるすべての議案及び書類について法令及び定款に適合している旨を報告した。

次に取締役（監査等委員（委員長））佐藤りえ子は、監査等委員以外の取締役の選任議案及びその報酬について、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」等の内容や基準、これらを踏まえた指名諮問委員会および報酬諮問委員会での審議・検討プロセス等に関して検討を行い、いずれも適切であると判断している旨を述べた。

- (3) 議長は、本総会の目的事項に従い報告事項の報告を行う旨を述べ、当社ウェブサイト掲載の招集ご通知に記載の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類並びにその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）の内容につき、映像も交えながら説明した。

- (4) 議長は、2030年度に目指す姿の実現に向けた当社の挑戦について、スライドを用いて説明した。

- (5) 議長は、決議事項である各議案を一括して上程する旨を述べ、各議案の説明を以下のとおり行った。

・第1号議案「剰余金の処分の件」

議長は、招集ご通知9頁に記載の内容を説明した。

- ・第2号議案「商号変更に係る定款一部変更の件」
議長は、招集ご通知12頁に記載の内容を説明した。
- ・第3号議案「発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更の件」
議長は、招集ご通知13頁に記載の内容を説明した。
- ・第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」
議長は、招集ご通知14頁から21頁に記載の内容を説明した。
- ・第5号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」
議長は、招集ご通知22頁に記載の内容を説明した。
また議長は、第5号議案の提出について、監査等委員会の同意を得ている旨を述べた。

（6）議長は、本総会に先立って寄せられた事前質問に対して一括して回答する旨を述べた上で、「株式分割の目的」及び「新商号」に関して説明した。

（7）議長は、質問及び動議を含めたすべての発言を一括して受け、その後議案につき採決を行う旨、多くの株主に発言してもらう観点から株主の発言は1回あたり2問までで簡潔に、追加の発言については改めて挙手をお願いしたい旨を説明した後に、株主からの発言を受ける旨を告げたところ、別紙のとおり、質疑応答等がなされた。

なお、入場票番号66番の株主より、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」について、取締役の候補者ごとの個別採決を求める動議が提出された。議長は、この動議については反対であり、個別採決を行わずに一括採決の方法により行いたい旨の意見を述べ、議場に諮ったところ、出席株主の議決権の過半数の反対をもって当該動議は否決された。

（8）議長は、既に十分に審議を尽くしたと考えるため、これで質疑を終了し、議案の採決に入りたい旨を議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られたので、議案の採決に入る旨を告げた。

まず議長は、第1号議案「剰余金の処分の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第1号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第2号議案「商号変更に係る定款一部変更の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の3分の2以上の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第2号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第3号議案「発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の3分の2以上の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第3号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第4号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第5号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第5号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

- (9) 議長は、以上をもって本総会の目的事項はすべて終了した旨を告げて、午後3時14分、本総会の閉会を宣した。

1. 株主総会に出席した役員

議長	取締役会長	稲垣 精二
	代表取締役社長 Group Chief Executive Officer	菊田 徹也
	代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー	山口 仁史
	取締役常務執行役員 Group Chief Customer Experience Officer (Japan)	北堀 貴子
	取締役	隅野 俊亮
	取締役	曾我野 秀彦
	社外取締役	井上 由里子
	社外取締役	新貝 康司
	社外取締役	ブルース・ミラー
	社外取締役	石井 一郎
	取締役（常勤監査等委員）	柴垣 貴弘
	取締役（常勤監査等委員）	山腰 憲司
	社外取締役（監査等委員）	佐藤 りえ子
	社外取締役（監査等委員）	増田 宏一
	社外取締役（監査等委員）	永瀬 悟

（注）北堀貴子氏の戸籍上の氏名は「古賀貴子」、佐藤りえ子氏の戸籍上の氏名は「鎌田りえ子」。

1. 議事録の作成に係る職務を行った取締役

代表取締役社長グループCEO 菊田 徹也

上記の議事を証するため、会社法第 318 条に基づき本議事録を作成する。

2025 年 6 月 23 日

東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 1 号
第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長グループCEO 菊田 徹也

【別紙】

質疑応答時の要旨は次のとおり。

質問要旨
株主 1 ① 障がい者の利用も踏まえた株主優待制度 ② お客さま申出に関する社内報告体制及び対応
株主 2 ③ 第一生命のミャンマーの事業の現状及び今後の展望
株主 3 ④ 障がい者の法定雇用率達成状況 ⑤ 2026 年度以降の障がい者の法定雇用率達成に向けた今後の取組み
株主 4 ⑥ グローバル人財の育成取組み
株主 5 ⑦ 円高・金利上昇が有価証券・不動産等の資産運用に与える影響
株主 6 ⑧ 社会貢献取組み
株主 7 ⑨ セカンドキャリア特別支援制度の実施結果及び今後の採用へ与える影響等
株主 8 ⑩ 女性取締役登用にに向けた考え方 ⑪ 敵対的企業買収に対する防衛策
株主 9 ⑫ 金銭不正取得事案に係る被害者への対応
株主 10 ⑬ ベネフィット・ワンの収益の状況、今後の見通し ⑭ 「給トク払い」の導入等ベネフィット・ワンの今後のバリューアップ、顧客規模拡大に向けた取組み
株主 11 ⑮ 労働人口が減少する状況下での国内事業の中長期戦略 ⑯ 海外事業における地域戦略
株主 12 ⑰ 商号変更の意義・目的 ⑱ 新商号の浸透策
株主 13 ⑲ 株式分割の意義・目的 ⑳ 海外事業の意義・目的

以上